

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市立秋田城跡歴史資料館
- 2 所在地 秋田市寺内焼山9番6号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造平屋建
 - (2) 面積 324.00㎡
 - (3) 開設年月 平成28年4月16日
 - (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 11,697人
 - (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	観 覧 料	
		改定前料金	改定後料金
個 人	1 人につき	210円	310円
団 体 20人以上	1 人につき	160円	240円
年間観覧料 (納付をした日から起算して1年間)	1 人につき	310円	460円

※高校生以下は無料（据え置き）

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 赤れんが郷土館
- 2 所在地 秋田市大町三丁目3番21号
- 3 規模等
- (1) 構造等 赤れんが館：れんが造2階建
新館：鉄筋コンクリート造3階建
収蔵庫棟：鉄筋コンクリート造3階建
- (2) 面積 計1,899.99㎡
- (3) 開設年月 昭和60年7月（開設から38年）
- (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 利用者数 16,693人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分	用途・概要等	観覧料	
		改定前料金	改定後料金
普通観覧料		210円	310円
団体観覧料	20人以上で適用	160円	240円
共通観覧料(普通)	民俗芸能伝承館と旧金子家住宅も観覧可能	260円	370円
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	210円	290円
年間観覧料	年間パスポート（1年間有効）	520円	770円

4 施設写真

外観



新館（勝平得之記念館）



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 民俗芸能伝承館
 2 所在地 秋田市大町一丁目3番30号
 3 規模等
 (1) 構造等 鉄骨造5階建
 (2) 面積 1,340.02㎡
 (3) 開設年月 平成4年8月（開設から31年）
 (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 (5) 利用者数 観覧者 32,706人（旧金子家住宅と共通）、使用者 5,490人
 (6) 貸出区分・料金体系

区 分	用途・概要等	観覧料又は使用料		
			改定前料金	改定後料金
普通観覧料	旧金子家住宅も観覧可能	-	100円	130円
団体観覧料	20人以上で適用	-	80円	100円
共通観覧料(普通)	赤れんが郷土館と旧金子家住宅も観覧可能	-	260円	370円
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	-	210円	290円
第一会議室	和室 26.00㎡	1区分	210円	280円
		全日	630円	840円
第二会議室	和室 21.60㎡	1区分	210円	230円
		全日	630円	690円
第一練習室	洋室(舞台付) 75.00㎡ 第二練習室と通しで使用可能	1区分	830円	据え置き
		全日	2,490円	据え置き
第二練習室	洋室 82.50㎡ 第一練習室と通しで使用可能	1区分	830円	据え置き
		全日	2,490円	据え置き
第三練習室	和室(能舞台付) 159.00㎡	1区分	1,670円	据え置き
		全日	5,010円	据え置き
展示ホール	212.92㎡	夜間	2,300円	据え置き

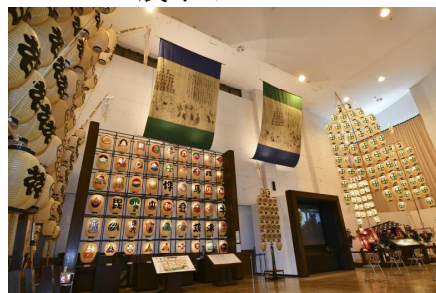
※1区分は次のいずれか。午前(9:00～12:30)、午後(13:00～16:30)、夜間(17:30～21:00)

4 施設写真

外観



展示ホール



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 旧金子家住宅
- 2 所在地 秋田市大町一丁目3番31号
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造2階建
- (2) 面積 457.78㎡
- (3) 開設年月 平成17年7月（開設から18年）
- (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 利用者数 観覧者 32,706人（民俗芸能伝承館と共通）、使用者 351人
- (6) 貸出区分・料金体系

区分	用途・概要等	観覧料又は使用料		
			改定前料金	改定後料金
普通観覧料	民俗芸能伝承館も観覧可能	-	100円	130円
団体観覧料	20人以上で適用	-	80円	100円
共通観覧料(普通)	赤れんが郷土館と民俗芸能伝承館も観覧可能	-	260円	370円
共通観覧料(団体)	20人以上で適用	-	210円	290円
和室	26.00㎡	午前	1,250円	1,870円
		午後	1,250円	1,870円
土蔵	69.00㎡	午前	1,570円	2,350円
		午後	1,570円	2,350円

4 施設写真

外観



土蔵



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 久保田城御隅櫓
- 2 所在地 秋田市千秋公園1番39号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート造り 3層4階建
- (2) 面積
- | | | | | |
|----|-----|---------|----|---------|
| 土地 | 借用地 | 165.82㎡ | | |
| 建物 | 1階 | 165.82㎡ | 2階 | 158.28㎡ |
| | 3階 | 59.00㎡ | 4階 | 47.26㎡ |
| | 合計 | 430.36㎡ | | |
- (3) 開設年月 平成2年3月30日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 27,430人
- (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	使 用 料			
		改定前料金		改定後料金	
		一 般	高校生以下	一 般	高校生以下
個人使用	1人1回	100円	無 料	150円	無 料
団体使用 20人以上	1人1回	80円	無 料	120円	無 料

4 施設写真

外 観

4階展望室からの眺望



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 国指定重要文化財 旧黒澤家住宅
- 2 所在地 秋田市檜山字石塚谷地297番地99（一つ森公園内）
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造
- (2) 面積
- | | |
|-------|----------------|
| 土地借用地 | 1,526.98㎡ |
| 建物 | 旧黒澤家住宅 328.97㎡ |
| 管理棟 | 14.42㎡ |
| 合計 | 343.39㎡ |
- (3) 開設年月 昭和63年4月1日
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 1,082人
- (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	使 用 料			
		改定前料金		改定後料金	
		一 般	高校生以下	一 般	高校生以下
個人使用	1人1回	100円	無 料	150円	無 料
団体使用 20人以上	1人1回	80円	無 料	120円	無 料

4 施設写真

主 屋 表 門



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 国指定名勝 旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園
- 2 所在地 秋田市旭川南町2番73号
- 3 規模等
- (1) 構造等 木造
- (2) 面積
- | | | | | |
|----|------|-----------|-----|---------|
| 土地 | 市所有地 | 3,770.38㎡ | 借用地 | 366.41㎡ |
| 建物 | 主屋 | 148.23㎡ | 清音亭 | 8.68㎡ |
| | 農具小屋 | 18.60㎡ | 管理棟 | 44.67㎡ |
| | 合計 | 220.18㎡ | | |
- (3) 開設年月 平成29年10月21日
- (4) 料金改定年月日 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 2,812人
- (6) 貸出区分・料金体系

区 分	単 位	入 園 料	
		改定前料金	改定後料金
個 人	1 人につき	210円	310円
団 体 20人以上	1 人につき	160円	240円
年間入園料 (納付をした日から起算して1年間)	1 人につき	520円	770円

※高校生以下は無料（据え置き）

4 施設写真

主 屋



庭 園

